

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

1. 令和3年度 支部保険者機能強化予算一覧(案)
2. 参考資料

令和3年1月19日
令和2年度 第5回評議会

1. 令和3年度 支部保険者機能強化予算一覧(案)

令和3年度 支部保険者機能強化予算一覧(医療費適正化等予算)

	予算科目	事業名	内容	予算
医療費適正化対策	①企画部門	京都府・市町村・関係団体と連携した健康づくり事業(P7)	拡大	4,978,600
		京都府・薬剤師会と連携したジェネリックセミナーの開催	継続	440,000
	②業務部門	医療機関事務担当者研修会の開催(P8)	新規	512,050
	③紙媒体による広報	紙媒体による広報	継続	6,687,000
	④その他広報	SNS等を利用した効果的な広報(P9)	拡大	4,070,000
医療費適正化予算合計				16,689,000

※予算科目ごとの小計に千円未満の端数が出た場合は切り上げを行っているため、予算合計は一致しないことがある。

令和3年度 支部保険者機能強化予算一覧(保健事業)

	予算科目	事業名	内容	予算	
健診受診率の向上	健診経費	事業者健診HbA1c追加検査費	-	264,000	
		健診実施機関実地指導旅費	-	100,000	
	⑤集団健診	集団形式での特定健診と市町村がん検診の同時実施(P10)		拡大	1,584,000
		令和3年度オプション付き集団健診実施		継続	9,190,500
		下半期集団健診受診勧奨		継続	2,640,000
		二次元コードを利用したWEB申し込みツールの導入		継続	1,738,000
	⑥事業者健診	委任状取得費		継続	66,000
		事業者健診データ取得にかかる業務委託		継続	12,309,000
	⑦健診受診 勧奨経費	生活習慣病予防健診受診勧奨(健康宣言事業所電話勧奨含む)		拡大	7,920,000
		特定健診受診券封入封緘業務委託		継続	1,644,500
		年次案内での生活習慣病予防健診受診勧奨		継続	1,375,000
		年次案内での集団健診受診勧奨(特定健診)		継続	1,971,200
		GISを活用した生活習慣病予防健診・特定健診の個人勧奨(P11)		拡大	3,542,000
		健診推進経費		継続	11,984,500

令和3年度 支部保険者機能強化予算一覧(保健事業)

	予算科目	事業名	内容	予算
保健指導の利用促進	⑧保健指導 利用勧奨	中間評価時の血液検査費	継続	1,056,000
		保健指導用パンフレット作成等経費	継続	400,000
		保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	継続	100,000
		保健指導用図書購入費	継続	100,000
		公民館等における特定保健指導	継続	150,000
		保健指導推進経費	継続	1,769,000
		保健指導の電話による利用勧奨業務の委託	継続	6,171,000
		特定保健指導の個人勧奨(P12)	拡大	2,530,000
重症化 予防事業経 費	⑨未治療者	電話・文書による業務委託	継続	7,033,400
	⑩重症化予防	パンフレット購入費用	継続	5,500
コラボ ヘルス 予算	⑪コラボ ヘルス	宣言事業所へのヘルスアップサポート	継続	2,586,000
		宣言事業所等へのヘルスアップ講座	継続	5,390,000
		モデル事業所での健康経営実践プロジェクトトライアル(P13)	拡大	1,538,400
		事業所健康度診断書の作成	継続	847,000
その他 経費	⑫その他 保健事業	健康リスクの包括的管理(リスクの組合せ)による疾病予防(P14)	新規	3,765,600
保健事業予算合計				89,774,000

※予算科目ごとの小計に千円未満の端数が出た場合は切り上げを行っているため、予算合計は一致しないことがある。

2. 参考資料

令和2年10月26日評議会資料

「資料3 令和3年度支部保険者機能強化予算について」より抜粋

令和2年12月25日事務連絡

「令和3年度支部保険者機能強化予算の審査結果について」に基づき一部修正

課題 健康経営に取り組む事業所を増やしたい

拡大事業

京都府・市町村・関係団体と連携した健康づくり 事業の推進

◎前回意見なし

なぜこの計画を実施するのか

- より多くの事業所に健康宣言を行っていただくためには、健康経営のエビデンスを示した情報共有が必要。すでに健康経営に取り組んでいるモデル事業所ともコラボして、健康経営の効果を情報共有したい。

目的・目標

- 協会けんぽの各種データを使い定量的評価をエビデンスとすることで健康経営に引き続き取り組む事業所を増やす。
- 自治体や経済三団体等と連携し、より多くの加入事業所に健康経営優良法人の認定を促す。

対象者

- 経済三団体会員事業所
- 健康経営優良法人申請事業所
- 健康宣言事業所、健康保険委員事業所

実施内容

- ヘルス博kyotoと連携し、関係団体一同を介したイベント実施を行う。
- 経済三団体と連携したオンラインセミナー等を開催して事業所と情報共有する。
- 上記内容を他の事業所とも情報共有するための健康経営事例集を作成する。

(参考)

【関係団体】

- 京都商工会議所連合会
- 京都府商工会連合会
- 中小企業団体中央会
- 京都府、市町村

評価方法 (数字で見える項目)

- 健康宣言事業所数
- 健康経営優良法人の認定事業所数

予算 (概算)

4,978,600円

課題 限度額適用認定証の使用(普及)促進 不適正レセプトの増加

新規事業

医療機関事務担当者研修会の開催

◎前回意見なし

なぜこの計画を実施するのか

- 研修会を通じて、事務担当者に協会けんぽの理解を深めていただくことで、限度額認定証の使用促進が期待できる
- 支払基金と連携して、レセプトの手続きを研修することで、不適正レセプトの縮減が期待できる。

目的・目標

- 医療機関や関係団体との連携を強化することで、限度額適用認定証の申請を促進する。
- 医療機関事務担当者の知識向上を図ることで、不適正レセプトを縮減する。

対象者

- 京都府内の医療機関に勤務する事務担当者
- 医療機関数は約2,400機関
- 想定対象者数 約800名

実施内容

- 支払基金と連携し、レセプト提出時の注意点やオンライン資格確認の進捗状況及び協会けんぽの業務内容(特に限度額認定証の使用促進と高額療養費制度)について、事務担当者に研修する。
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況を勘案して、会場収容だけでなく、研修動画のホームページ掲載など、様々な手法を検討する。
- 参加者の募集は、支払基金や関係団体連携して行い、研修会を通じて、支払基金や関係団体との連携を強める。

評価方法(数字で見える項目)

- 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合
- 医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合
- アンケートにより満足度測定

(参考)

※高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合

年度	目標	実績	対目標
令和元年度	84.00%	79.72%	-4.28%
令和2年度	85.00%	77.66%(5月)	-7.34%

※医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

年度	目標	実績	対目標
令和元年度	0.043%	0.089%	-0.046%
令和2年度	0.089%	0.108%(5月)	-0.019%

予算(概算)

512,050円
(参加者数・会場により変動)

拡大事業

SNS等を利用した効果的な広報

◎前回意見

「セグメント分けにおいて行動履歴や生活動線、勤務先等プライバシーに関わる情報が利用されるようだが、よほどしっかりとした事業者に依頼しないと、なぜ自分のスマホにこの情報が表示されるのかというトラブルにつながりかねない」

なぜこの計画を実施するのか

- 令和元年度初めてネットを利用した広報を実施し、紙媒体による広報と比較して、表示回数の差などの違いがあり、利用の仕方によって、よりターゲットに届きやすいことが分かった。

目的・目標

- 令和3年度は、よりターゲットを絞ってセグメントを設定することで、届いてほしいターゲットに見てもらえる広報を展開することで、支部の課題解決に寄与する。

(参考)

セグメントとは...

一定の区分で区切ったまとまりのことで、対象者を年齢・性別・年収・検索履歴等による興味関心等様々な区分がある。

SNS利用者におけるセグメント...

- ・オフィスタargeting(特定の事業所・資本金・売上・社員数等)
- ・HR(人材)targeting(職位・業種・職種等)
- ・位置情報(行動履歴・居住地・生活動線・店舗利用)

対象者

- ・ SNS利用者
- ・ 支部の課題ごとにターゲット(事業所・年齢・性別・地域等)を選定

実施内容

- ・ Google系情報サイト、SNS(インスタ・facebook・ツイッター)
- ・ YouTubeによる動画広報
- ・ 支部課題(限度額認定証利用・保険証回収・健診受診・特定保健指導・ジェネリック普及促進)をテーマに数か月ごとに変更
- ・ ナッジ理論を意識した広報作成

評価方法(数字で見える項目)

- ・ 支部課題(限度額認定証利用率・保険証回収率・健診受診率・特定保健指導実施率・ジェネリック使用割合)の改善

予算(概算)

4,070,000円

市町村と連携し健診受診につなげたい

拡大事業

集団形式での特定健診と市町村がん
検診の同時実施

◎前回意見なし

なぜこの計画を実施するのか

- 被扶養者の特定健診の検査項目にがん検診は含まれていない。
- 市町村が補助を行う「がん検診」と同じ集団健診会場で受診できる機会を設けること、申し込みを一か所にすることで利便性を図り、受診率向上をめざす。

令和元年度 封筒送付

京都市 : 19,000件

受診者数昨年比 2.3倍

舞鶴市 : 2,100件

受診者数昨年比 3倍

令和2年度 A4圧着はがき送付

京都市 : 25,000件

舞鶴市 : 2,300件

福知山市 : 2,200件 (新規)

目的・目標

- 健診受診率の拡大

対象者

- 40歳以上の被扶養者
特定健診受診対象者

実施内容

- 協会 : 加入者あて受診勧奨DM作成、送付
市町村 : 会場費用負担、日程の決定、予約受付、
健診機関との調整
令和3年度新たに連携する市町村を拡大したい。

評価方法 (数字で見える項目)

- 特定健診受診率

予算 (概算)

1,584,000円

加入者に直接アプローチすることで健診受診につなげたい

拡大事業

GISを活用した生活習慣病予防
健診・特定健診の個人勧奨

◎前回意見

「健診受診が個人任せになっているのではないか。個人任せが広まっていかないよう、個人勧奨とは別に、事業所に働きかけていく必要があるのではないか。」

「個人へのアプローチだけでなく、事業所とともにやっていくという姿勢を出していただきたい。」

なぜこの計画を実施するのか

- 生活習慣病予防健診は、事業所へ案内を送付しているが、令和2年度から健診申込書の廃止により、事業所から協会への申込書提出が不要になった。申し込みは簡素化されたが、健診受診を個人に任せる事業所もあり、加入者個人に対しても勧奨を行いたい。
- 被扶養者の特定健診は2年度も実施。

目的・目標

- 健診受診率の拡大

対象者

- 35歳以上の生活習慣病予防健診受診対象者
- 40歳以上の特定健診受診対象者

実施内容

- 検診車による集合健診会場10会場の近隣の加入者(被保険者)25,000名をGISで抽出し、受診勧奨はがきを送付する。
- 被扶養者は60会場。
- 新規事業としていたが、被扶養者のGIS活用による個人勧奨は2年度も実施しており、拡大事業として同じ業者へ委託し、単価を削減。被保険者分のみで80万円。

令和2年度4月-8月実施分

生活習慣病予防健診受診率

20.5%(全国24位) 昨年同時期 29.7%(全国8位)

請求ベースで 4月-8月 昨年比 約70%実施

【令和2年度】

被保険者(生活習慣病予防健診補助対象者)「40歳・50歳の付加健診の補助該当者」、「偶数年齢の乳がん子宮がん検診補助該当者」、「35歳到達者の健診の補助該当者初年度」へ個人へのはがき勧奨を行う。

評価方法(数字で見える項目)

- 健診受診率

予算(概算)

3,542,000円

特定保健指導の対象者全員へ勧奨を行いたい

パイロット 応募事業

特定保健指導の個人勧奨

なぜこの計画を実施するのか

- 特定保健指導の事業所訪問は担当者へ連絡を行い、拒否された場合再勧奨は行っていない。対象者個人への勧奨を行い、年度内に実施できる機会を複数提供することが必要である。対象者のニーズを検証し保健指導率を向上させる。

目的・目標

- 保健指導率の拡大

対象者

- 事業所訪問不可となった
特定保健指導対象者

実施内容

- 事業所訪問不可であった対象者個人に対して外部委託業者で勧奨文書を作成し、保健指導委託機関から送付。
- 勧奨文書を工夫し①ICT利用の面談②支部での面談③商業施設での面談④運動教室付きの集団指導⑤文書による健康相談を選択できるようにし実施者にアンケートを行い対象者のニーズ、従来の勧奨方法での個人への周知割合を検証する。
- 勧奨文書の単価、委託数を再考し予算を削減。

◎前回意見

「外部委託先に個人情報提供されていることに対して問題意識を持たれることのないように、きちんと説明するようしていただきたい。」

「アプリ等を利用して自分の要改善項目を調べてもらうことで、特定保健指導や医療機関受診につなげることもできるのではないかと。一回限りではなく定期的に利用していただけるよう情報発信していく方が効果的ではないか。勤務時間中に時間を作るということとはなかなか難しいので、様々な方法を試してみてもどうか。」

令和2年度8月末データ

保健指導実績評価率 20.1% (全国30位)
昨年同時期 15.5% (全国40位)

【令和2年度】

支部呼び出しの個人勧奨を行うが、①外部業者によるICT利用の面談②支部での面談の2択の広報を行う。
外部委託機関での訪問不可となった対象者も含めて勧奨人数を拡大。

評価方法 (数字で見える項目)

- 特定保健指導実施率

予算 (概算)

2,530,000円

拡大事業

モデル事業所での健康経営実践
プロジェクトトライアル

なぜこの計画を実施するのか

- 健康経営を実践するために個別に助言や提案を行い、効果を実感していただく。
- 健康経営を実践したあとの評価として、取り組みの効果測定などの検証が難しい部分について見える化を行う。

目的・目標

- 健康宣言事業所における健康経営における課題解決のヒントを示す。
- 新たなメニューを設定することで、コロナ禍における健康経営を推進する。

対象者

【下記事業所のうち数社を選定】

- 従事産業別のハイリスクを保有している事業所
- 健康宣言事業所

実施内容

- 食事・運動に加え、新たに禁煙・睡眠・感染予防対策を実施する。
- 協会けんぽとアドバイザーと健康宣言事業所数社で座談会形式の意見交換を行う。
- アンケート等により被保険者の業務内容を把握したうえで、協会が保有するデータを事業所ごとに集計（年齢調整含む）して、経年比較を行い評価する。

評価方法（数字で見える項目）

- モデル事業所における健診結果データ・一人当たり医療費などの経年比較

◎前回意見

「事業所単位だけでなく、事業所内の業務内容別に分析することはできないか。例えば運輸業でも、ドライバーやデスクワーク等様々な職種がある。職種別に京都府全体での分析結果を出せれば、小さい事業所にとっても仕事の中身に応じたリスクエビデンスとなるのではないか。」

調査研究事業「健診結果に基づくCKD重症度分類と生活習慣の関連に関する調査研究」

従事産業が腎機能低下に及ぼす影響について

従事産業別ハイリスク

情報通信業
運輸業・郵便業
飲食宿泊業関連
医療・社会福祉業

業種の特徴として、一般的に座っている時間が長い業種、夜間勤務など勤務スケジュールが不規則であることなどが挙げられる。

予算（概算）

1,538,400円

課題 健康リスクの見える化を図り、疾病予防につなげたい

パイロット 応募事業

健康リスクの包括的管理(リスクの組合せ)による疾病予防

なぜこの計画を実施するのか

京都支部では60歳以上の心疾患による入院の地域差が大きいことから、特定保健指導の対象指標に入っていないLDL値等を含めた心疾患に関わる危険因子を包括的に捉えた健康づくりを推進する必要がある。

目的・目標

1年以内に入院するリスクの高い従業員を有する事業所及び該当者に対して、課題を示して健康行動を促すことで、コラボヘルスの強化を図る。

対象者

- ・心疾患による入院リスクの高い従業員を有している事業所
- ・特定保健指導対象者
- ・特定保健指導対象となっていない心疾患入院リスク保有者

評価方法 (数字で見える項目)

- ・介入事業所におけるリスク状況の変化及び特定保健指導実施率
- ・対象者の健診数値の経年比較

◎前回意見

「ICTの中にeラーニングを導入して、自分で学習してもらうのも一つの方法ではないか」

「家庭の中で時間を割いてもらうのであれば、何かインセンティブを設けてはどうか」

「ハイリスク事業所という表現は変更したほうが良い」

吹田スコアによる冠動脈疾患発症予測モデルを用いたリスク評価

危険因子	①-⑧ 合計	10年以内冠動脈 疾患発症率(%)	発生確率			
			最小値	最大値	中央値	
①年齢	35以下	<1		1.0	0.5	低リスク (2%未満)
②性別	36-40	1	1.3	1.9	1.6	
③喫煙の有無	41-45	2	2.1	3.1	2.6	中リスク (2-9%)
④糖尿病の有無	46-50	3	3.4	5.0	4.2	
⑤血圧	51-55	5	5.0	8.1	6.6	高リスク (9%以上)
⑥LDLコレステロール	56-60	9	8.9	13.0	11.0	
⑦HDLコレステロール	61-65	14	14.0	20.6	17.3	
⑧CKD	66-70	22	22.4	26.7	24.6	
	点	≥71	>28	28.1	≥28.1	

①~⑧の
点数を合計

実施内容

- ・吹田スコア(10年以内冠動脈疾患発症予測モデル)を参考に、LDL値や年齢、血圧、BMI、血清クレアチニン、eGFR等を勘案した心疾患入院リスクモデルを構築し、事業所ごとの入院リスクを「見える化」する。
- ・ハイリスク者を有する事業所に対して健康意識向上に向けた介入を行う。
- ・入院リスクモデルを用いて特定保健指導を実施する。
- ・特定保健指導対象者以外のリスク対象者へ健康相談を実施する。
- ・事業所への展開方法は検討課題とする。

予算(概算)

3,765,600円